

## 第5章

# 介護保険事業と保険料

# 1. 介護保険サービス見込量の推計

## (1) 介護保険事業のサービス体系

	市町村が指定・監督等を行うサービス	都道府県が指定・監督等を行うサービス	その他のサービス
介護給付	<p>【居宅サービス】</p> <p>居宅介護支援</p> <p>【地域密着型サービス】</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護                      夜間対応型訪問介護                      認知症対応型通所介護                      小規模多機能型居宅介護                      看護小規模多機能型居宅介護                      地域密着型通所介護                      認知症対応型共同生活介護                      地域密着型特定施設入居者生活介護                      地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>	<p>【居宅サービス】</p> <p>○訪問サービス                      訪問介護                      訪問看護                      居宅療養管理指導                      訪問入浴介護                      訪問リハビリテーション</p> <p>○通所サービス                      通所介護                      通所リハビリテーション</p> <p>○短期入所サービス                      短期入所生活介護                      短期入所療養介護</p> <p>福祉用具貸与                      特定福祉用具販売</p> <p>特定施設入居者生活介護</p> <p>【施設サービス】                      介護老人福祉施設                      介護老人保健施設                      介護療養型医療施設                      介護医療院</p>	住宅改修
介護予防給付	<p>【居宅サービス】</p> <p>介護予防支援</p> <p>【地域密着型介護予防サービス】</p> <p>介護予防認知症対応型通所介護                      介護予防小規模多機能型居宅介護                      介護予防認知症対応型共同生活介護</p>	<p>【居宅サービス】</p> <p>○訪問サービス                      介護予防訪問入浴介護                      介護予防訪問看護                      介護予防訪問リハビリテーション                      介護予防居宅療養管理指導</p> <p>○通所サービス                      介護予防通所リハビリテーション</p> <p>○短期入所サービス                      介護予防短期入所生活介護                      介護予防短期入所療養介護</p> <p>介護予防福祉用具貸与                      介護予防特定福祉用具販売</p> <p>介護予防特定施設入居者生活介護</p>	介護予防住宅改修
地域支援事業	<p>【介護予防・日常生活支援総合事業】</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業                      訪問型サービス                      通所型サービス                      介護予防ケアマネジメント</p> <p>一般介護予防事業</p> <p>包括的支援事業</p> <p>任意事業</p>		

## (2) 介護保険給付費等の推計の流れ

第8期介護保険事業計画期間中における介護保険給付費等の見込量について、第1号被保険者数や要介護・要支援認定者数、サービス種別ごとの利用実績や今後の介護サービス基盤の整備計画等に基づき推計を行いました。

### ○被保険者数の推計

総人口の将来人口推計に基づき、住所地特例対象者を考慮して被保険者数を推計

### ○要支援・要介護認定者数の推計

各年度における被保険者数や直近の認定率に基づき推計

### ○施設・居住系サービス利用者数の推計

これまでの利用実績や今後の整備計画に基づき推計

### ○居宅サービス利用者数の推計

要介護・要支援認定者数の推計値から、施設・居住系サービス利用者数の推計値を差し引いた利用対象者について、サービス種別ごとのこれまでの利用実績を考慮して推計

### ○介護保険給付費及び地域支援事業費等の推計

サービス種別ごとの1回あたりの給付費や1人あたりの月額給付費、今後の報酬改定等を考慮して推計

#### ※施設サービス

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院

#### ※居住系サービス

特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設・認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

#### ※居宅サービス

施設・居住系以外のサービス

### (3) 被保険者数の推計

藤沢市将来人口推計に基づき、住所地特例対象者を考慮した上で介護保険の第1号被保険者数を推計しました。第1号被保険者数は、平成30年度には104,615人でしたが、令和5年度には112,171人となる見込みです。また、後期高齢者構成割合も、令和5年度には58.0%となる見込みです〔図表5-1〕。

図表5-1 被保険者数の推移と見込み

各年9月末現在（単位：人）

	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
第1号被保険者数	104,615	105,698	106,808	109,781	111,073	112,171	149,704
65-74歳	52,301	51,162	50,896	50,194	48,556	47,118	69,645
75歳以上	52,314	54,536	55,912	59,587	62,517	65,053	80,059
第2号被保険者数	153,096	155,460	157,594	156,912	158,107	159,436	133,068
後期高齢者構成割合	50.0%	51.6%	52.3%	54.3%	56.3%	58.0%	53.5%

※R2年度までは実績値、R3年度以降は推計値。

### (4) 要介護・要支援認定者数の推計

年齢区分ごとの被保険者数の推計値をもとに、平成30年度から令和2年度の年齢区分別の要介護・要支援認定率の実績から、計画期間中の要介護・要支援認定者数を推計しました。

要介護・要支援認定者数は、平成30年度には19,003人でしたが、令和5年度には22,069人となる見込みです。要介護・要支援認定率は75歳以上で高くなることから、今後の75歳以上の第1号被保険者数の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加する見込みとなっています〔図表5-2・3〕。

図表5-2 要介護・要支援認定者数の推移と見込み

各年9月末現在（単位：人）

	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
第1号被保険者	18,574	19,060	19,732	20,118	20,833	21,584	32,599
65～74歳	2,220	2,189	2,202	2,079	2,006	1,958	2,810
75歳以上	16,354	16,871	17,530	18,039	18,827	19,626	29,789
第2号被保険者	429	445	452	472	485	485	405
合計	19,003	19,505	20,184	20,590	21,318	22,069	33,004

※R2年度までは実績値、R3年度以降は推計値。

図表 5-3 介護度別要介護・要支援認定者数の推移と見込み

各年9月末時点 (単位：人)

	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年度 (R22)
第1号被保険者	18,574	19,060	19,732	20,118	20,833	21,584	32,599
要支援1	3,820	3,776	4,062	4,018	4,094	4,177	5,585
要支援2	3,025	3,184	3,354	3,520	3,713	3,890	5,697
要介護1	4,388	4,550	4,500	4,544	4,663	4,799	7,235
要介護2	2,232	2,408	2,485	2,580	2,725	2,852	4,554
要介護3	1,974	2,015	2,116	2,151	2,241	2,336	3,768
要介護4	1,549	1,585	1,676	1,726	1,800	1,876	3,084
要介護5	1,586	1,542	1,539	1,579	1,597	1,654	2,676
第2号被保険者	429	445	452	472	485	485	405
要支援1	55	55	63	54	55	54	45
要支援2	76	75	68	77	78	78	66
要介護1	98	108	115	135	140	140	117
要介護2	62	66	72	80	83	83	69
要介護3	53	57	47	44	46	46	38
要介護4	35	39	41	44	45	46	38
要介護5	50	45	46	38	38	38	32
合計	19,003	19,505	20,184	20,590	21,318	22,069	33,004
要支援1	3,875	3,831	4,125	4,072	4,149	4,231	5,630
要支援2	3,101	3,259	3,422	3,597	3,791	3,968	5,763
要介護1	4,486	4,658	4,615	4,679	4,803	4,939	7,352
要介護2	2,294	2,474	2,557	2,660	2,808	2,935	4,623
要介護3	2,027	2,072	2,163	2,195	2,287	2,382	3,806
要介護4	1,584	1,624	1,717	1,770	1,845	1,922	3,122
要介護5	1,636	1,587	1,585	1,617	1,635	1,692	2,708

※R2年度までは実績値、R3年度以降は推計値。

## (5) 介護保険サービス量の推計

第8期介護保険事業計画期間中の介護保険サービス量については、これまでの各サービスの利用実績や、今後のサービス基盤の整備計画等を踏まえて推計しました。〔図表5-4・5・6〕。

### ① 居宅サービス

図表5-4 居宅サービスの推移

		2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)	
訪問介護	介護給付	回/月	73,259	76,519	82,626	85,691	92,235	97,652	172,634
		人/月	2,842	2,902	2,951	2,989	3,126	3,256	5,363
訪問入浴介護	介護給付	回/月	1,372	1,364	1,387	1,286	1,302	1,350	2,586
		人/月	265	268	296	288	302	318	604
	予防給付	回/月	6	4	5	0	0	0	0
		人/月	2	1	1	0	0	0	0
訪問看護	介護給付	回/月	13,501	15,206	17,918	18,737	20,172	21,401	38,332
		人/月	1,430	1,603	1,813	1,846	1,950	2,046	3,680
	予防給付	回/月	2,244	2,809	3,760	4,089	4,447	4,684	6,705
		人/月	284	347	440	458	479	497	708
訪問リハビリテーション	介護給付	回/月	3,531	3,513	3,700	3,710	3,877	3,997	6,727
		人/月	322	321	336	337	352	367	616
	予防給付	回/月	604	657	688	670	678	708	1,013
		人/月	64	74	82	86	90	94	134
通所介護	介護給付	回/月	26,267	27,394	28,582	29,483	31,119	32,774	54,998
		人/月	2,791	2,924	3,003	3,073	3,228	3,370	5,600
居宅療養管理指導	介護給付	人/月	3,521	3,777	4,161	4,099	4,320	4,521	8,158
		予防給付	人/月	382	393	436	439	457	474
通所リハビリテーション	介護給付	回/月	5,476	5,269	3,703	3,779	3,965	4,136	6,669
		人/月	740	723	636	648	679	708	1,142
	予防給付	人/月	172	187	155	162	168	175	246
		日/月	8,561	8,280	8,040	8,287	8,940	9,447	16,666
短期入所生活介護	介護給付	人/月	906	868	797	806	848	887	1,522
		回/月	269	300	206	231	250	264	379
	予防給付	人/月	47	50	33	35	37	39	56
		日/月	591	689	523	539	577	609	1,018
短期入所療養介護	介護給付	人/月	90	100	75	75	80	84	142
		回/月	7	17	46	50	67	67	101
	予防給付	人/月	1	3	3	3	4	4	6
		人/月	862	898	971	997	1,032	1,070	1,158
特定施設入居者生活介護	介護給付	人/月	185	172	160	166	172	179	191
		人/月	4,814	5,062	5,445	5,422	5,690	5,936	9,885
福祉用具貸与	介護給付	人/月	1,748	1,868	2,029	2,068	2,152	2,230	3,136
		人/月	81	89	96	99	103	108	193
特定福祉用具購入費	介護給付	人/月	34	42	64	68	70	73	101
		人/月	51	56	55	55	59	62	110
住宅改修費	介護給付	人/月	42	46	76	78	81	83	118
		人/月	6,687	6,849	7,170	7,285	7,622	7,922	13,756
居宅介護支援	介護給付	人/月	2,061	2,209	2,396	2,485	2,585	2,679	3,787

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。

## ② 地域密着型サービス

図表 5-5 地域密着型サービスの推移

			2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
認知症対応型通所介護	介護給付	回/月	949	937	803	801	863	920	1,585
		人/月	98	99	83	83	88	93	158
	予防給付	回/月	0	3	0	0	0	0	0
		人/月	0	1	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護給付	人/月	46	57	72	73	76	81	137
夜間対応型訪問介護	介護給付	人/月	63	52	44	42	43	46	81
地域密着型通所介護	介護給付	回/月	8,813	8,589	8,122	8,296	8,693	9,007	14,396
		人/月	1,069	1,051	980	998	1,042	1,082	1,710
小規模多機能型居宅介護	介護給付	人/月	336	377	382	391	410	429	708
	予防給付	人/月	45	37	32	32	33	35	51
看護小規模多機能型居宅介護	介護給付	人/月	78	75	76	78	82	174	238
認知症対応型共同生活介護	介護給付	人/月	497	507	506	528	546	564	760
	予防給付	人/月	5	3	3	3	3	3	5
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護給付	人/月	143	149	155	157	157	157	157
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護給付	人/月	45	45	46	46	46	46	79

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。

## ③ 施設サービス

図表 5-6 施設サービスの推移

			2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
介護老人福祉施設	介護給付	人/月	1,259	1,333	1,386	1,536	1,536	1,586	1,886
介護老人保健施設	介護給付	人/月	758	745	731	731	731	731	731
介護医療院	介護給付	人/月	0	35	40	40	40	40	60
介護療養型医療施設	介護給付	人/月	54	20	6	6	6	6	

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。

## (6) 介護保険給付費等の推計

### ① 介護保険給付費の推計

介護保険給付費については、サービス種別利用者数の推計値に1人(1回(1日))あたりの介護保険給付費の見込額等乗じ、報酬改定や制度改正等も踏まえて推計しました〔図表5-7・8〕。

図表5-7 介護保険給付費の推移

(単位：千円)

	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
居宅介護サービス費	12,036,127	12,548,790	13,308,716	13,696,097	14,507,579	15,239,419	25,020,675
介護予防サービス費	716,573	769,713	851,855	892,891	939,720	978,820	1,325,616
地域密着型介護サービス費	4,019,167	4,183,132	4,293,888	4,430,010	4,604,169	5,055,061	7,482,072
地域密着型介護予防サービス費	55,940	42,033	39,887	40,619	41,686	43,777	65,622
施設サービス費	6,674,172	7,028,294	7,340,244	7,875,278	7,879,647	8,043,088	9,101,413
特定入所者介護サービス費	522,324	542,587	559,120	463,050	426,158	441,167	659,765
高額介護サービス費	733,033	863,734	968,505	762,536	775,304	802,617	1,200,307
審査支払手数料	23,106	29,452	30,213	29,311	30,347	31,416	46,982
合計	24,780,442	26,007,735	27,392,428	28,189,792	29,204,610	30,635,365	44,902,452

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。

### ② 地域支援事業の推計

図表5-8 地域支援事業費の推移

(単位：千円)

	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
介護予防・日常生活支援総合事業	1,390,578	1,443,407	1,414,465	1,428,512	1,476,005	1,525,702	1,540,029
訪問型サービス	366,269	366,994	373,919	384,919	399,026	414,211	400,343
通所型サービス	804,483	860,831	798,888	821,257	850,001	879,751	854,548
介護予防ケアマネジメント	142,838	135,729	148,187	152,000	156,621	161,383	208,205
一般介護予防事業	69,096	69,525	82,024	59,857	59,857	59,857	60,850
その他のサービス	7,892	10,328	11,447	10,479	10,500	10,500	16,083
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	400,995	429,407	439,596	458,422	467,707	484,144	540,000
包括的支援事業 (社会保障充実分)	44,887	58,412	69,961	68,398	68,398	68,398	68,398
任意事業	50,291	41,988	41,852	42,831	45,383	48,190	63,050
合計	1,886,751	1,973,214	1,965,874	1,998,163	2,057,493	2,126,434	2,211,477

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。



## 2. 第1号被保険者の介護保険料

### (1) 介護保険料算定のながれ

第1号被保険者の保険料は、3年間の介護保険事業にかかる費用（保険給付費等）をもとに算出し、一人あたりの平均的な保険料額（基準額）を設定します。

3年間の介護保険事業にかかる費用（保険給付費等）の総額の算出

第1号被保険者の保険料により負担することが必要な額の算出

介護保険料基準額の設定

所得段階別介護保険料の設定

### (2) 保険給付費等の総額

第8期計画期間中における保険給付費等の総額は、約942億円となる見込みです。〔図表5-9〕

図表5-9 保険給付費等の総額

(単位：千円)

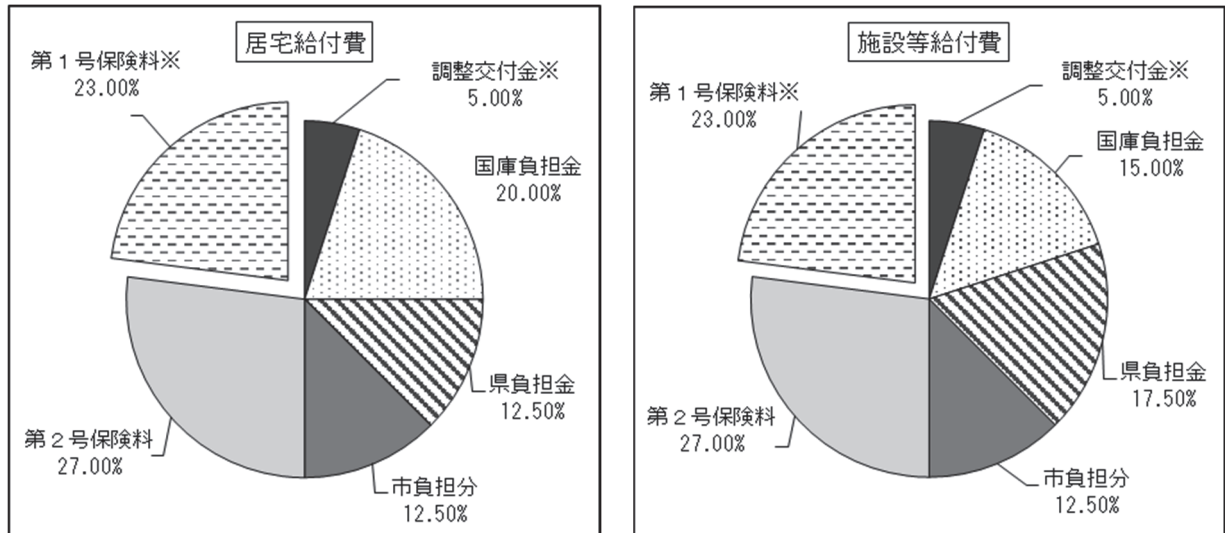
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2040年 (R22)
介護給付費等	24,780,442	26,007,735	27,392,428	28,189,792	29,204,610	30,635,365	44,902,452
介護サービス	12,036,127	12,548,790	13,308,716	13,696,097	14,507,579	15,239,419	25,020,675
介護予防サービス	716,573	769,713	851,855	892,891	939,720	978,820	1,325,616
地域密着型サービス	4,019,167	4,183,132	4,293,888	4,430,010	4,604,169	5,055,061	7,482,072
地域密着型介護予防サービス	55,940	42,033	39,887	40,619	41,686	43,777	65,622
施設サービス	6,674,172	7,028,294	7,340,244	7,875,278	7,879,647	8,043,088	9,101,413
その他	1,278,463	1,435,773	1,557,838	1,254,897	1,231,809	1,275,200	1,907,054
地域支援事業費	1,886,751	1,973,214	1,965,874	1,998,163	2,057,493	2,126,434	2,211,477
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,390,578	1,443,407	1,414,465	1,428,512	1,476,005	1,525,702	1,540,029
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業	451,286	471,395	481,448	501,253	513,090	532,334	603,050
包括的支援事業(社会保障充実分)	44,887	58,412	69,961	68,398	68,398	68,398	68,398
合計	26,667,193	27,980,949	29,358,302	30,187,955	31,262,103	32,761,799	47,113,929

※R元年度までは実績値、R2年度は見込値、R3年度以降は推計値。

### (3) 介護保険事業にかかる財源構成

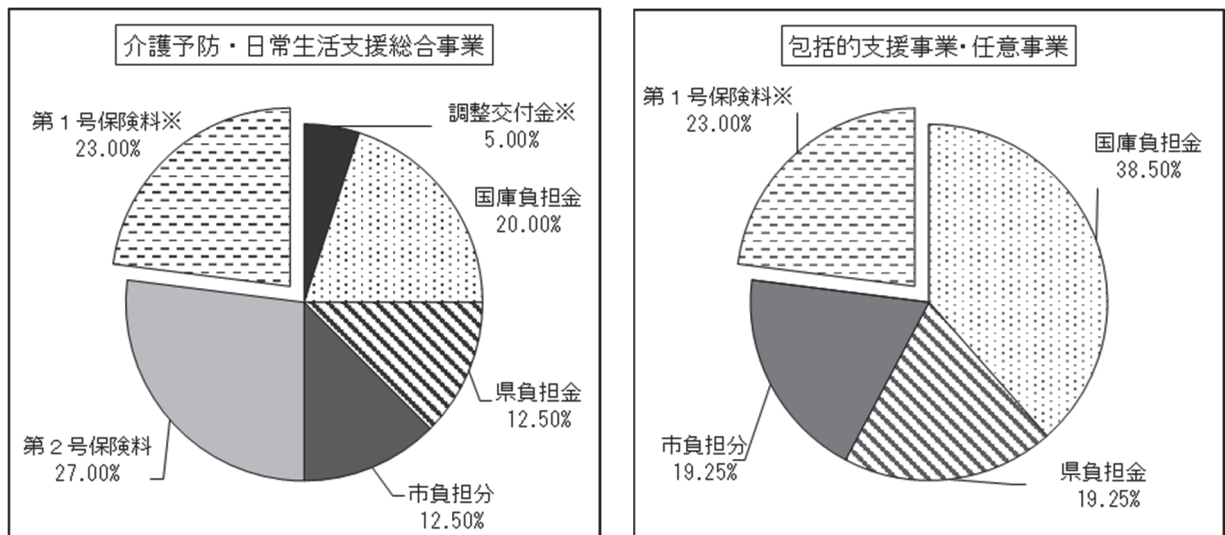
介護保険のサービスにかかる費用は、利用者の自己負担分を除き、被保険者に納めていただく保険料と公費を財源にしています〔図表 5-10・11〕。

図表 5-10 保険給付費の財源



※国の調整交付金の交付割合に応じて、第1号被保険者保険料の割合が変動します。

図表 5-11 地域支援事業費の財源



※国の調整交付金の交付割合に応じて、第1号被保険者保険料の割合が変動します。

## (4) 第1号被保険者の介護保険料の算出

計画期間中の給付費等の総額から、第1号被保険者の保険料により負担することが必要な額を算出し、調整交付金の交付見込額や介護保険事業運営基金の取り崩し額等を勘案したうえで、第1号被保険者1人あたりの保険料基準月額を算出しました〔図表5-12〕。

図表5-12 第8期介護保険料の算定結果

<b>【A】 標準給付費見込額</b>	88,029,767 千円
総給付費	84,267,861 千円
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	1,330,375 千円
特定入所者介護サービス費等給付額	1,758,497 千円
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	▲ 428,122 千円
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	2,014,076 千円
高額介護サービス費等給付額	2,128,145 千円
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	▲ 114,069 千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	326,381 千円
算定対象審査支払手数料	91,074 千円
<b>【B】 地域支援事業費</b>	6,182,090 千円
介護予防・日常生活支援総合事業費	4,430,219 千円
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	1,546,677 千円
包括的支援事業（社会保障充実分）	205,194 千円
<b>【C】 第1号被保険者負担分相当額 = 【(A+B)×23%】</b>	21,668,727 千円
<b>【D】 調整交付金相当額</b>	4,622,999 千円
<b>【E】 調整交付金見込額</b>	3,420,033 千円
<b>【F】 財政安定化基金</b>	0 千円
財政安定化基金償還金（※第7期計画期間に資金の貸付を受けていないため）	0 千円
<b>【G】 介護保険事業運営基金取り崩し額</b>	78,000 千円
<b>【H】 保険料収納必要額【=C+(D-E)+F-G】</b>	22,793,693 千円
<b>【I】 予定保険料収納率</b>	98.6%
<b>【J】 予定保険料収納額【=H÷I】</b>	23,117,336 千円
補正後第1号被保険者数	350,244 人
保険料基準月額	5,500 円
(参考) 第7期保険料基準月額	4,700 円

## (5) 所得段階別の介護保険料

第1号被保険者の保険料基準月額をもとに、所得段階別に定める第8期介護保険料は次のとおりとなります。なお、段階設定にあたっては、他市の状況等を踏まえ、第12段階の階層を細分化し、第14段階までの階層に変更しています〔図表5-13・14〕。

図表5-13 第8期計画期間における所得段階別介護保険料

段階	対象者	割合 <sup>*1</sup>	年額	月額
第1段階	生活保護受給者または本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税者及び世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額 <sup>*2</sup> が80万円以下の者	0.30 (0.50)	19,800円 (33,000円)	1,650円 (2,750円)
第2段階	本人を含め世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額 <sup>*2</sup> が80万円を超え120万円以下の者	0.50 (0.70)	33,000円 (46,200円)	2,750円 (3,850円)
第3段階	本人を含め世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額 <sup>*2</sup> が120万円を超える者	0.65 (0.70)	42,900円 (46,200円)	3,575円 (3,850円)
第4段階	本人が市町村民税非課税者で段階判定収入金額 <sup>*2</sup> が80万円以下の者（世帯に市町村民税課税者がいる）	0.90	59,400円	4,950円
第5段階 (基準額)	本人が市町村民税非課税者で段階判定収入金額 <sup>*2</sup> が80万円を超える者（世帯に市町村民税課税者がいる）	1.00	66,000円	5,500円
第6段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が125万円未満の者	1.10	72,600円	6,050円
第7段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が125万円以上200万円未満の者	1.30	85,800円	7,150円
第8段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が200万円以上300万円未満の者	1.50	99,000円	8,250円
第9段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が300万円以上400万円未満の者	1.60	105,600円	8,800円
第10段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が400万円以上600万円未満の者	1.80	118,800円	9,900円
第11段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が600万円以上1,000万円未満の者	1.90	125,400円	10,450円
第12段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が1,000万円以上1,500万円未満の者	2.00	132,000円	11,000円
第13段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が1,500万円以上2,000万円未満の者	2.20	145,200円	12,100円
第14段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額 <sup>*3</sup> が2,000万円以上の者	2.40	158,400円	13,200円

- \*1 第8期においても消費税を財源とした国の保険料負担軽減策が第7期に引き続き講じられ、低所得者の実質負担額の軽減が図られている。第1段階の負担割合を「0.50」から「0.30」に、第2段階の負担割合を「0.70」から「0.50」に、第3段階の負担割合を「0.70」から「0.65」に、それぞれ引き下げる。
- \*2 「段階判定収入金額」とは、課税年金収入額と合計所得金額の合計から租税特別措置法に規定される譲渡所得に係る特別控除額及び公的年金等の年金収入に係る所得を控除した金額（合計所得金額に給与所得が含まれている場合は給与所得から10万円控除して得た金額を給与所得とする。なお、給与所得と年金所得の両方の所得があり給与所得に対する所得金額調整控除を受けている場合は、所得金額調整控除を加えて得た額から10万円を控除して得た金額を給与所得とする（控除後の額が0円を下回る場合は0円とする））
- \*3 「段階判定所得金額」とは、合計所得金額から租税特別措置法に規定される譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額（合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額又は公的年金等所得の合計額から10万円を控除した金額（控除後の額が0円を下回る場合は0円とする））

図表 5-14 【参考】第7期介護保険料と第8期介護保険料の段階設定の違い

第7期		第8期	
段階	対象者	段階	対象者
第1段階	生活保護受給者または本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税者及び世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額が80万円以下の者	第1段階	同左
第2段階	本人を含め世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額が80万円を超え120万円以下の者	第2段階	同左
第3段階	本人を含め世帯全員が市町村民税非課税者で段階判定収入金額が120万円を超える者	第3段階	同左
第4段階	本人が市町村民税非課税者で段階判定収入金額が80万円以下の者（世帯に市町村民税課税者がいる）	第4段階	同左
第5段階 （基準額）	本人が市町村民税非課税者で段階判定収入金額が80万円を超える者（世帯に市町村民税課税者がいる）	第5段階 （基準額）	同左
第6段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が125万円未満の者	第6段階	同左
第7段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が125万円以上200万円未満の者	第7段階	同左
第8段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が200万円以上300万円未満の者	第8段階	同左
第9段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が300万円以上400万円未満の者	第9段階	同左
第10段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が400万円以上600万円未満の者	第10段階	同左
第11段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が600万円以上1,000万円未満の者	第11段階	同左
第12段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が1,000万円以上の者	第12段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の者
		第13段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の者
		第14段階	本人が市町村民税課税者で段階判定所得金額が2,000万円以上の者

細分化

### 3. 2025年と2040年の将来見込み

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に向けては、さらに後期高齢者が増加し、認知症高齢者の増加も見込まれます。

このような中、2020年（令和2年）までの年間総給付費などの推移をもとに、2025年（令和7年）と2040年（令和22年）の将来像を予測すると、介護給付費の増大と介護保険料の上昇が見込まれます。

なお、前計画における2025年（令和7年）の介護保険料基準月額約6,500円を想定していましたが、国の『地域包括ケア「見える化」システム』に基づく推計値によると、次のとおり減となることが見込まれています〔図表5-15〕。

図表 5-15 2025年（令和7年）及び2040年（令和22年）の見込み

2020年（令和2年）	2025年（令和7年）	2040年（令和22年）
<b>総人口</b> 438,177人 <b>高齢者人口（65歳以上）</b> 107,241人 <b>75歳以上人口（再掲）</b> 56,307人 <b>高齢化率</b> 24.5% <small>※ 住民基本台帳に基づく。 10月1日現在。</small>	<b>総人口</b> 441,131人 <b>高齢者人口（65歳以上）</b> 114,788人 <b>75歳以上人口（再掲）</b> 70,041人 <b>高齢化率</b> 26.0% <small>※ 平成29年度 藤沢市将来 人口推計から引用。</small>	<b>総人口</b> 440,478人 <b>高齢者人口（65歳以上）</b> 150,385人 <b>75歳以上人口（再掲）</b> 80,583人 <b>高齢化率</b> 34.1% <small>※ 平成29年度 藤沢市将来 人口推計から引用。</small>
<b>要支援認定者数</b> 7,547人 <b>要介護認定者数</b> 12,637人 <small>※ 9月末現在。</small>	<b>要支援認定者数</b> 8,772人 <b>要介護認定者数</b> 14,978人 <small>※ 9月末現在。</small>	<b>要支援認定者数</b> 11,393人 <b>要介護認定者数</b> 21,611人 <small>※ 9月末現在。</small>
<b>年間総給付費（見込）</b> 約 290 億円 <b>介護保険料基準月額</b> 4,700 円	<b>年間総給付費（見込）</b> 約 350 億円 <b>介護保険料基準月額</b> 5,900 円	<b>年間総給付費（見込）</b> 約 470 億円 <b>介護保険料基準月額</b> 7,400 円

今後については、2025年（令和7年）と2040年（令和22年）を見据え、サービス利用者の自立支援や重度化防止に向けた各種取組を進めるほか、適切なサービス提供の確保と介護給付の適正化事業を通じた費用の効率化に努めます。

また、地域支援事業においては高齢者がいつまでも健康であり続けることができるよう、介護予防を推進するとともに、社会参加・支えあいの体制づくりを進め、多様な主体（元気な高齢者等）が地域で活躍することで、より一層、地域コミュニティの活性化が図られるよう、各種施策の連携に努めていきます。